

公 告

一般社団法人 看護師の特定行為に係る指定研修機関協議会 理事ならびに監事の選出を下記の通り実施します。立候補を希望する方は、下記の事項にご留意の上、所定の手続きをお取り下さい。

記

1. 今回選出される役員は下記の通りです。
 - (1) 理 事 : 3人以上 15人以内 (定款第24条1項1)
 - (2) 監 事 : 1人以上 2人以内 (定款第24条1項1)
2. 理事及び監事の資格は次の通りです。
 - (1) 当会の正会員である指定研修機関に属していること
 - (2) 当該正会員が会費を完納していること
3. 今回選出される理事及び監事の任期は、次の通りです。
2027年度の定時総会の翌日より2年間 (定款第28条及び施行細則第12条)
4. 立候補する方は、立候補申請用紙をホームページよりダウンロードして下さい。
看護師の特定行為に係る指定研修機関協議会ホームページ：
<https://tokutei-nurse-council.or.jp/wp/>
5. 用紙の交付期間 2026年10月1日(木)より10月30日(金)迄
6. 書類の提出締切日は、【2026年10月30日(金)〈当日消印有効〉】です。
紙面の郵送(「レターパック430」「レターパック600」、「書留郵便」のいずれかで)
またはデータのメール添付(PDFにご変換ください)にて事務局宛にお送り下さい。

以上

2026年9月

一般社団法人 看護師の特定行為に係る指定研修機関協議会
会長 永井 良三

【お問合せ及び書類送付先】

一般社団法人 看護師の特定行為に係る指定研修機関協議会 事務局
〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3
(株)へるす出版事業部内
E-mail : tokutei_nurse@herusu-shuppan.co.jp